

# 働き方改革アクションプラン

会社名	ソニー株式会社	従業員数	①5,000人以上
-----	---------	------	-----------

## ①長時間労働の是正（KPI）

- ・ノー残業デー実施率 70%以上を維持する
- ・超勤月 80 時間超を撲滅する

## ①長時間労働の是正（行動計画）

- 「定時退社日(ノー残業デー)」実施の再徹底  
1980年代より実施している、定時退社日(ノー残業デー)による早帰りを今一度奨励。週1回は定時退社日（原則として水曜日）を設定し、実施。
- 「深夜帯勤務(22時以降の勤務)」削減の再徹底  
2007年より行っている、深夜帯勤務の削減に向けた取り組みを再徹底。やむをえない場合を除いて、21:45のチャイムを合図に業務を終了し、22:00までに退社。
- 「平日22時～翌朝7時および休日における上司から部下へのメール/電話」の原則禁止  
上司が部下に、平日22時～翌朝7時および休日にメール/電話することで、深夜帯勤務の継続や休日勤務に繋がる可能性があり、緊急時など止むを得ない場合を除き、上司から部下に対する平日22時～翌朝7時および休日のメール/電話を原則禁止。
- 「フリーコミュニケーションタイム」の設定  
統括職が決まった時間に自席にいる時間が分かることで、業務計画を立てやすくするため、統括職は、1週間に1回、就業時間内に1時間（原則、毎週同じ曜日・時間）、自席にいる時間を設定し、部下に周知。

# 働き方改革アクションプラン

会社名	ソニー株式会社	従業員数	①5,000人以上
-----	---------	------	-----------

## ②年休の取得促進（KPI）

・年間平均の年休取得 16 日以上とする

## ②年休の取得促進（行動計画）

### ○年休の計画的取得（フレックスホリデー）の促進

社員の休暇ニーズと業務スケジュールとの調整を図り、社員 1 人ひとりの確実な休暇取得を推奨し、メリハリある働き方やワークライフバランスの取れた働き方を支援することを目的として、フレックスホリデーの設定/取得を推奨。

※フレックスホリデーは、1990 年に導入され、年次有給休暇のうち 10 日分を計画的に設定、取得する休暇であり、連続取得や飛び石の休日前後に取得する等、各自で大型連休とすることを推奨している

# 働き方改革アクションプラン

<b>会社名</b>	ソニー株式会社	<b>従業員数</b>	①5,000人以上
------------	---------	-------------	-----------

## ③柔軟な働き方の促進（KPI）

- ・フレキシブルワーク（テレワーク）を活用する社員の割合を全体の50%以上とする

## ③柔軟な働き方の促進（行動計画）

### ○フレキシブルワーク（テレワーク）制度の拡充

2018年度から職場単位で認めていたテレワークを全社員に対象を拡大し、「フレキシブルワーク」制度として刷新。働く時間や場所をより柔軟にすることを目的として、利用可能回数についても、終日利用：月10回まで、時間単位利用：原則制限なし、として拡充を行い、多様な働き方を促進。

### ○テレワーク・デイズの推奨

“東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした働き方改革の国民運動”として、2017・2018年に引き続き、「テレワーク・デイズ」を実施。